

国直轄負担金について

国直轄負担金については、府の厳しい財政状況に鑑み、一部を削減

国直轄負担金

(億 円)

| | 当初要求 事業費 | 予算措置 事業費 | 要求比較 | |
|------|-------------|-------------|------|------|
| | | | 事業費 | 削減率 |
| 道路事業 | 290.4 | 277.4 | 13.0 | 4.5 |
| 河川事業 | 93.9 | 77.8 | 16.1 | 17.1 |
| 空港関連 | 10.4 | 2.7 | 7.7 | 74.0 |
| その他 | 29.9 | 28.7 | 1.2 | 4.0 |
| 合 計 | 424.6 | 386.6 | 38.0 | 8.9 |

建設費は原則20%のカット。
ただし、第二京阪建設費のみ整備
促進を求める立場から全額を措置

維持管理経費については、事業
費の10%をカット

関空連絡橋は、関空の出入国
拠点の充実に関する国のビジョン
を求める観点から当初予算計上を
見送り(国の対応を見極めたうえで
補正予算計上を検討)

国所管法人に対する財政支出について

国所管法人に対する財政支出についても、実費弁償的なものや委託事業を除き、府が支出する負担金等が国の職員及びOBの人件費に充当している場合は、事業費の一部を削減するとともに、会費については予算の計上を見送り。

国所管法人

(百万円)

| | 見直し 団体数 | 当 初 要求額 | 予 算 計上額 | 見直し額 | | 備 考 |
|---------------|------------|------------|------------|------|------|---|
| | | | | 事業費 | 削減率 | |
| 独立行政 法人 | 1 | 1,891 | 1,867 | 24 | 1.3 | 人件費相当額の30% を削減(水道・工業用 水道会計) 完成済み事業除く |
| 公益法人 | 61 | 172 | 117 | 55 | 32.0 | |
| 会費的 負担金 | 50 | 27 | 0 | 27 | 皆減 | 会費的負担金は計上 せず |
| その他 | 11 | 145 | 117 | 28 | 19.3 | 人件費相当額の30% を削減 府財政再建プログラム 案に基づき既に削減し たものは除く |
| 合 計 (重複除き) | 62 (59) | 2,063 | 1,984 | 79 | 3.8 | (事業数 68事業) |

整理の視点 ():一般財源

- A:対象事業:164事業、241.3億円(57.1億円)
- B:実費弁償的なもの、委託事業
42事業、14.1億円(10.6億円)
- C:国の職員及びOBが在職していない団体
16事業、1.2億円(1.2億円)
- D:国の職員及びOBは在職するが、人件費
に充当されていない団体
36事業、195.4億円(39.7億円)

- 残る70事業 (= A - B - C - D) を精査**
- ・過去の確定債務分については予算額を措置
(1事業)
 - ・H20の財政再建プログラム案において一定以
上の削減を行ったものは予算額を措置
(1事業)

国職員等が在職し、かつ、人件費に充当され
ているものは、
会費的負担金は、予算額を計上せず
(55事業)

その他は、人件費相当額の30%を削減等
(13事業)

見直し対象は、国所管法人のうち、国の職員又は退職者が在籍しており、府の負担
金等が 当該人件費に充てられていると判断した事業
見直し団体数の合計値62は重複を含む延べ団体数 (実団体数は59)